

平成30年度第2回横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会会議録	
日 時	平成30年9月3日（月）9時00分～12時00分
開催場所	市庁舎8階8A会議室
出席者	吉田眞理委員長、小坪淳子委員、上甲雅敬委員、森佳代子委員、渡辺好宏委員、中根広美臨時委員、下永美穂臨時委員、保科眞理臨時委員
欠席者	なし
開催形態	議題1～2：公開（傍聴人1名）、議題3～6：非公開
議 題	1 委員紹介 2 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング （南部地域療育センター、中部地域療育センター、東部地域療育センター分） 3 現指定管理者の評価に関する意見交換 4 採点・集計、次期指定管理者の選定 5 総評 6 その他
決定事項	現指定管理者である社会福祉青い鳥を次期指定管理者として選定した。
議 事	1 委員紹介 選定委員会の臨時委員紹介（南部地域療育センター保護者会代表 中根委員、中部地域療育センター保護者会代表 下永委員、東部地域療育センター保護者会代表 保科委員）  2 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング （南部地域療育センター、中部地域療育センター、東部地域療育センター分） ※社会福祉法人青い鳥が指定管理者となっている3センターについて実施。 （1）事務局から本日のスケジュールについて 事務局から説明がなされた。 <b>【スケジュール】</b> 法人全体、3センター共通事項に関するプレゼンテーション 法人全体、3センター共通事項に関するヒアリング 南部地域療育センターに関するプレゼンテーション 南部地域療育センターに関するヒアリング （ 休 憩 ） 中部地域療育センターに関するプレゼンテーション 中部地域療育センターに関するヒアリング 東部地域療育センターに関するプレゼンテーション 東部地域療育センターに関するヒアリング （ 休 憩 ） 現指定管理者の評価に関する意見交換・各自点数の確認

	<p>採点確定・提出 集計、次期指定管理者の選定 総評（臨時委員のみ）</p> <p>(2) 採点方法について 事務局から説明がなされた。</p> <p>(3) 選定基準の確認 事務局から説明がなされた。</p> <p>(事務局) 第一回選定委員会において、選定基準は、委員全員の点数の平均で判定し、基準となる点数は845点満点の6割1分以上である515.45点以上、かつ、各項目における点数の2割1分以上である大項目1・6.3点以上、大項目2・101.85点以上、大項目3・63点以上、大項目4・6.3点以上であるときの2つを満たす点数としている。この基準を満たす場合には、現指定管理者を引き続き選定、満たさない場合は公募に切りかえとする。</p> <p>(4) 選定結果報告書について 事務局から説明がなされた。</p> <p>(5) 主なヒアリング内容（要旨）</p> <p><b>【法人全体、3センター共通事項に関するヒアリング】</b></p> <p>(上甲委員) 昨今職員の定着、確保等が難しい状況にあると思うが、法人全体として専門性の高い職員の確保及び定着という点で、具体的な課題や取組があれば教えていただきたい。</p> <p>(説明者) 常勤職員は法人で採用している。特に療育は専門性が非常に強く、人材の確保が重要であると考えている。人材確保の取組として、今年は実際にセンターを見てもらうセミナーを開催し、学生・社会人含め40人ぐらい参加いただいた。あわせて、福利厚生が非常に重要であると考え、法定福利にかなり上乘せした形で、職員が安心かつ継続して勤務可能な環境を用意し、離職率は非常に少ない状況である。</p> <p>(吉田委員長) センター全体、法人の理念は素晴らしいと思うが、職員がたくさんいる中で、全体にその理念を浸透させていくためにどのようなことをしているのか。</p> <p>(説明者) 法人設立50周年を機に策定した理念であり、各センターにおいてその理念とビジョンを掲示している。また、「道なきところに道を」という理念を実現するために、法人が費用を負担して、新しい取組について支援するという法人モデル事業を実施しており、これをもとに制度のはざまにいる人たちに寄り添った対応を独自に取り組んでいる。</p> <p><b>【南部地域療育センターに関するヒアリング】</b></p> <p>(吉田委員長) 多職種との連携を重視しているとのことだが、具体的に連携がスムーズにいくような仕組みや、こういう場面で連携しているということがあれば教え</p>
--	---

てほしい。

(説明者) 南部センターの特徴の一つは、ケースカンファの多さであり、初診時には多職種が集まった中での初診カンファを開催している。また、発達特性や家庭の子育て支援を含めて、支援が難しいケースなどの場合は、定期的なケースカンファを企画し、緊急を要する場合も臨時のケースカンファを積極的に企画しているため、日頃から手厚い支援が必要なケースは職員同士が積極的に集まり連携している。

(小坪委員) 一人一人多様なお子さんに複数の職員の方が接する中で、日常的な情報の共有で工夫していること、課題とと思っていることなどがあれば教えてほしい。

(説明者) 多職種連携の鍵になっているのはソーシャルワーカーである。ワーカーが、一切の情報の集約、迅速なカンファの設定、外部機関との連携を積極的に行っており、さまざまな情報をワーカーが主体となり取りまとめている。

(渡辺委員) 学齢児向けのプログラム等を提示してもらったが、それがニーズの多さに全て対応できているのか教えてほしい。

(説明者) 学齢児のニーズは大変多い。それに対して、個別のセラピストが年単位のリハビリを提供するとなると、すぐに満員になってしまうこと想定されるため、毎年ふえ続けるニーズに対応するという意味で、限定4回の面接を1セットと考え、初期対応を学んでもらっている。保護者が初期対応を学び、学校の先生も加わり、一緒に支援に対する技術指導などを行い、初期対応を終えた後、保護者や学校の先生が子どもを支援していくことを目指して実施している。その後も行動の問題、感情の問題、学習の問題に関してフォローアップを行っている。何とか対応している現状である。

(渡辺委員) ニーズのあるお子さんに対しては、4回は提供できているということか。

(説明者) そのとおり。

(上甲委員) 南部センターの通園バスは、センターで保有し、リース契約で使用していると思うが、老朽化の問題が出てきていると思う。ほかのセンター等は業務委託しているケースもあると思うが、費用等も含めて今後の見通しを教えてほしい。

(説明者) 1台が直営のバスで、2台を外部委託している。横浜市の設定する走行可能距離ぎりぎりぐらいであり、ちょうど更新の時期には来ているが、外部委託の整備と、直営のバスはディーラーへ整備に出しているため、その結果を聞きながら予算を市に要求する形で実施している。

(上甲委員) 今後5年間を見たときに安全運行の問題はないか。

(説明者) 専門家と相談しながら、来年度以降、市に予算化を要求していくことを考えている。

(保科委員) 地域の方にボランティアで参加してもらっているとのことだが、具体的にどのぐらいの年代の方がどんな頻度で入っているのか教えてほしい。

(説明者) 保育ボランティアとして、固定のクラスにボランティアの都合により、週1回や月数回入ってもらっている。主に地域の方で、定年退職された年代の方や、学生がいる。また、利用者の弟や妹を預かる弟妹ボランティアとして、かなりローテーションを組んでやってもらっており、こちらは多くは南部センターを卒園した保護者が参加していると聞いている。さらに、教材ボランティアとして、地域のグループの方たちに紙ベースのものや子どもたちが利用するものを作ってもらっている。

**【中部地域療育センターに関するヒアリング】**

(中根委員) 「卒会時のプログラム」は、具体的にどんなことをしているのか。

(説明者) 児童発達支援事業所「フルール」を卒会した方について、小学校2年生まで、夏休みや春休みに年2回来ていただき、保護者と就学後の様子を懇談しながらセンターのスタッフが助言をしている。お子さんには楽しんでもらいながら、スタッフが直接話を聞いて、今後の力になれるように実施している。

(森委員) 外国籍の方が多いとのことだが、通訳等の派遣をお願いすることもあるのか。

(説明者) 初期面接で通訳が必要かどうかを見極め、保護者の方の意向も確認したうえで、必要な方には、ヨーク(横浜市国際交流協会)にお願いしている。

(吉田委員長) ひとり親や生活保護、外国籍の家庭が多い地域とのこと、心理的な支援について説明があったが、福祉的な支援が必要な家庭も多いと思う。そのあたりの支援はどのようにしているのか。

(説明者) 区福祉保健センターとの連携がすごく大切だと思っており、保護者には必ず区との連携をとることについて了解をもらえるような働きかけをし、それに基づき、一番は区の保健師と密にやりとりをし、連携している。

(吉田委員長) 難しい家庭が多いと思うが、そのような取り組みの中で困難を感じることはあるか。

(説明者) 支援をしつつも、センターに来られなくなってしまうケースがある。センターには家庭訪問などのシステムがないため、そうなった場合は区や、幼稚園、保育園に通っている場合が多いので、巡回などで園の先生に助言し、園で支援をしてもらう形になる。

(中根委員) 保護者へのメンタルヘルスサポートは具体的にどういった流れでどんなことを実施しているのか。

(説明者) 最初に簡単なアンケートをとり、そこで気になる方たちには、意識しながらまず保育士がかかわり、心理士が療育の中に少し入り込み、グループの中でもサポートしていく。個別の相談を希望される方には、別途、保護者のみで来ていただき、個別の相談を実施する。通園や幼稚園、学齢になってからも個別の相談を受け、情報を整理して認知行動療法を入れるなどの形でのサポートを実施している。

(吉田委員長) 共働き家庭が多いかと思うが、共働き家庭に対してはどのような支

援や働きかけをしているのか。

(説明者) 幼稚園や保育園などの在籍先との連携を重視している。主にソーシャルワーカーがアウトリーチの支援を実施し、また園の先生がセンターに来れば、必ずフィードバックを行う。保護者勉強会も実施しているが、開所時間の関係から平日の日中になるため、外部のよい勉強会などがあれば必要に応じて紹介し、療育センターのみならず、地域にある様々な資源の利用方法、民間の利用方法なども情報提供している。

**【東部地域療育センターに関するヒアリング】**

(下永委員) きょうだい児預かりの話があったが、どのような状況のときに実施しているのか教えてほしい。

(説明者) 通園と早期療育科で実施している。療育中は保護者には療育に専念してほしいため、保育経験のある協力者に組織していただき、年間で契約をして、きょうだい児預かりを提供している。

(小坏委員) 多くの職員の方が一人の子に関わっていると思うが、職員間での連携について、特に心がけていることや課題と思っていることがあれば教えてほしい。

(説明者) ソーシャルワーカーが情報を一括して対応しており、何かあれば、速やかに関係職員間で情報を共有するなど、支援に関して一括した対応をしている。また、虐待等の問題があれば委員会を開催し、通園部門に関しては定例的な会議を実施してお子さんの状況を把握するなど、日々ワーカーが中心となり対応している。

(森委員) 初診枠について、他センターで実施している診察時間の枠を必要に応じて短めに設定するなどの工夫をしているか。

(説明者) インテーク面談でソーシャルワーカーがより丁寧な聞き取りを行うことで工夫はしている。

(上甲委員) 収支の決算状況管理費について、平成29年度の決算がその前の2年間に比べて増加しているが、費用が増えた理由は。

(説明者) 相談ルーム「いろは」の開所に伴い費用が増加した。

(上甲委員) その後5年間の計画も29年度の水準で計上されているが、同程度の維持費がかかると見込んでいるということか。

(説明者) そのとおり。

(吉田委員長) 地域と連携して幅広い支援を実施しているが、関係機関が多いことにより、連携に関してどのような課題を感じているのか、またそれをどのように解決しながら連携を進めているのか教えてほしい。

(説明者) 今一番の大きな課題は、利用者の増加と、保育所の増設が非常に多いことである。小規模な園も多く、巡回訪問ではマンパワーが足りない部分もあり、電話での相談や研修の充実にも力を入れている。

(吉田委員長) 研修は多くの保育士が参加するのか。

(説明者) 延べ500名以上の参加をいただいている。しかし、小規模だと保育時間内

に人が出せないという課題があるため、今後の展望として研修の時間設定や、出向いていくなど新たなことを考える必要があると感じている。

(吉田委員長) 利用児以外の相談にも乗っているということだが、利用児以外の相談は件数的に多いものか。

(説明者) かなり多い。巡回訪問など、園などに出向いて相談を受けるときに、利用児以外で園が気になるケースについて相談という形で受けるが、件数としては非常に多い状況になっている。

(吉田委員長) それは、保護者からではなく、保育士や幼稚園教諭、学校の先生などの支援者からの相談か。

(説明者) そのとおり。個人情報の面もあり、個別の児童について相談を受けるのではなく、園支援として、こういうタイプの子にはこういう支援を、という前提で技術的な支援を実施している。

(吉田委員長) 利用児以外の方で保育や教育に困っている子を、療育に結びつける工夫は何かあるか。

(説明者) 療育には保護者のニーズがないと結びつかないため、まずは園の先生にお子さんの見方や考え方を伝え、それを実施して保護者に伝えるというワンクッションを置く対応ができるように、園に学んでもらうことに力を入れている。

(吉田委員長) 虐待の話がでたが、東部センターでの虐待発見件数は多いのか。

(説明者) 他センターに比べて件数が多いかは分からないが、地域的に養育能力が難しい家庭もあり、深刻なケースもあるため、その場合は関係者が集まって児童相談所等に通告するというようなシステムをつくり上げている。

(吉田委員長) 児童相談所との協力関係があるということか。

(説明者) そのとおり。

(保科委員) あり方検討委員会とは何のあり方か。

(説明者) これは本当に幅広くて、東部地域療育センターの事業運営に関するあり方検討委員会。検討中のため、構想が固まれば地域に啓発していく。

(渡辺委員) 初診までの期間について、家族としては何カ月ぐらいを見込んで、センターとしては何カ月待ちまでを目標にしている、という数字はあるのか。

(説明者) 横浜市からできれば2か月半というような数字が出されてはいるが、申込件数の増加によりなかなか解消には至らず、横浜市全体としての取組が必要だと考えている。療育センター単位での取組ではなく行政レベルでの取組を、センターも協力しながら考えていきたい。

#### 【その他】

(吉田委員長) 虐待について東部センター以外のセンターも、児童相談所との連携はしているのか。

(説明者) 中部療育センターは、虐待というよりも不適切な療育を防止しようという委員会がある。その中で虐待を疑って児童相談所や区と連携することもあるが、

まず虐待ではなく不適切な療育を防止する方向で対応している。

(説明者) 中部センターと同じ考えで、月に2回、養育上の支援が必要な家庭についての報告の場を設けており、その中で児童相談所との連携等を含めて対応を検討している。

### 3 現指定管理者の評価に関する意見交換

主な意見交換、情報交換は次のとおり。

- ・各センターの収支状況、収支計画、経費節減については、どのセンターも収支状況、収支計画については極めて良好で、計画的につくられていると感じた。経費節減の取組についても各センターそれなりに取り組みがされているように思う。
- ・センターを見学して、建物が古く部屋数も少ない中で、仕切りで区切るなど工夫して使っている印象を受けた。
- ・廊下に物を置かざるを得ない状況で、危険がないように工夫されてはいるが、利用児がぶつからないかと思う場面も若干見受けられた。
- ・卒園後、子どもも含め親も交流できる場があると良い。
- ・保護者が療育に集中できるという面できょうだい児の預かりがあると良いが、現状足りていないと感じる。
- ・診療、通園ともに利用児への対応は、各利用児に合わせて工夫されており、保護者への説明も丁寧でわかりやすいと思う。
- ・個別支援計画について、問題なく作成されており、面談も適切になされている。

### 4 採点・集計、次期指定管理者の選定

- (1) 各委員による採点が行われた(1センターにより6委員が採点)。
- (2) 事務局において各委員の採点を集計。集計結果は以下のとおりであった。

- ・南部地域療育センター 合計点 722.00  
大項目1 26.00、大項目2 412.00、大項目3 256.33、大項目4 27.67
- ・中部地域療育センター 合計点735.50  
大項目1 26.50、大項目2 418.83、大項目3 261.50、大項目4 28.67
- ・東部地域療育センター 合計点 726.50  
大項目1 25.67、大項目2 415.17、大項目3 258.33、大項目4 27.33

上記の集計結果により、選定委員会において定めた選定基準、合計 515.45、大項目1 6.3以上、大項目2 101.85以上、大項目3 63以上、大項目4 6.3以上の全ての条件をいずれのセンターにおいても満たしているため、各センターともに現指定管理者である社会福祉法人青い鳥を次期指定管理者として選定することを決定した。

	<p>5 総評</p> <p>(1) 選定結果報告書の様式について事務局から説明がなされ、様式については事務局案を基に作成することとなった。</p> <p>(2) 選定結果報告書に記載する総評の作成に向けて、各委員からコメントが述べられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A委員 各センターによりそれぞれ異なった仕組みや取組を行っていることが分かった。良い取組については他のセンターにも反映していただければすごく良いと思った。</li> <li>・ B委員 とても勉強になった。センターによって色々な支援の仕方や形があることがわかり、良かった。また、センターの5年後の計画とかも聞いて、これからもっと良くなっていけばよいと思った。</li> <li>・ C委員 他のセンターの様子も知れて勉強になった。自身の利用するセンターで生かせる場所があれば、職員と協力しながら生かしていけたらいいなと思う。</li> </ul> <p>6 その他</p> <p>議事録の確認を全員で行うことで了承。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料1 横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会委員名簿</li> <li>・ 資料2 タイムスケジュール</li> <li>・ 資料3 評価基準</li> <li>・ 資料4 選定基準 (案)</li> <li>・ 資料5 地域療育センターの指定管理者の選定について</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回第3回の委員会は、9月7日(金) 9時30分～12時30分に市庁舎8階8A会議室で開催。</li> <li>・ 指定管理者の指定については、本日及び次回以降の委員会による選定結果をもとに、平成30年度第4回市会定例会に指定議案を提出し、承認後、正式に指定を行う予定。</li> </ul>